

中学介護教育100%に

18〜20年度・県福祉支援計画

市町立で 人材確保へ強化案

県の「第7期老人福祉・介護保険事業支援計画」(2018〜20年度)策定に向けた有識者懇話会の第4回会合が22日、県庁で開かれ、同計画案が示された。高齢化社会を支える人材の育成、確保に向け、小中高校生を対象とした介護教育を強化するとし、20年度までの3年間で、市町立の全ての公立中学校で出前講座などを行うといった具体的な目標を掲げた。

(中野克規)

計画案は、事務局の県長寿福祉課がこれまでの懇話会で出された意見を踏まえ作成した。高齢者の幸福と活力ある社会の実現を基本理念とし、五つの重点項目を設定した。項目の一つ「社会を支える介護人材の確保・育成」では、

小中学生対象の施設見学や出前講座、高校生対象の職場体験などを充実させ、介護業界の魅力を伝えていくとした。特に中学校では「就職を意識する高校入学前に介護職に

国立を除き、17年度(1月現在)での見学や講座の実施率6・8%(5校)を、20年度末まで3年掛けて100%(74校)にするとの数値目標を掲げた。

このほかの項目では、「社会参加を通じた『生涯活躍社会』の推進」で、公民館や空き家などを活用した「通いの場」の整備を明記。各市町と連携し地域住民が集い交流する場所を全集落・町内会に設け、活動やネットワーク化を支援するなどとした。

懇話会は、県医師会や県老人クラブ連合会などの代表、大



第7期県老人福祉・介護保険事業支援計画案が示され、意見を交わした懇話会=22日、県庁